

国内外で関心の高い化学物質の分析を加速化し、子育てしやすい生活環境の整備を早期に図ります。

1. 事業目的

子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の10万組の参加者の協力のもと、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）の中で難分解性・高い生物濃縮性・人や動植物への有害性等を有する化学物質とされている有機フッ素化合物とダイオキシン類について、台風19号等による被災状況等も踏まえて、化学物質の健康影響に関する分析を加速化することにより、子育てしやすい生活環境の整備を早期に図る。

2. 事業内容

- 有機フッ素化合物については、本年5月に開催された残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約締約国会議において、有機フッ素化合物の一種であるPFOAが廃絶すべき化学物質として指定され、我が国においても報道番組等で取り上げられている。また、本年9月に開催された国民、事業者、行政、学識経験者等の様々な主体が参加する「化学物質と環境に関する政策対話」において、有機フッ素化合物についての迅速な情報開示が求められるなど、国内外で関心が高まっており、早期に化学物質の健康影響に関する分析を実施する必要がある。
- また、ダイオキシン類については、同政策対話において災害時・事故時の漏出の懸念が示されていることに加え、本年度の台風等による関連施設等の被災状況も踏まえ、健康への影響に関する早期解明を進めることが必要である。
- 以上より、有機フッ素化合物とダイオキシン類について、両化学物質の健康影響に関する分析を早期に実施するものである。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金
- 交付先 国立環境研究所
- 実施期間 令和元年度

4. 事業イメージ

